

# JIS

## ニッケル及びニッケル合金中の りん定量方法

JIS H 1278 : 1998

(2003 確認)

(2008 確認)

平成 10 年 8 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS H 1278 : 1988は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格の原案の提案を容易にするため、ISO 9388 : 1992, Nickel alloys—Determination of phosphorus content—Molybdenum blue molecular absorption spectrometric method及びISO 11400 : 1992, Nickel, ferronickel and nickel alloys—Determination of phosphorus content—Phosphovanadomolybdate molecular absorption spectrometric methodを規格の一部とした。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許権、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について責任をもたない。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣      制定：昭和 63. 8. 1      改正：平成 10. 8. 20  
官 報 公 示：平成 10. 8. 20  
原案作成協力者：日本伸銅協会  
審 議 部 会：日本工業標準調査会 非鉄金属部会（部会長 神尾 彰彦）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料機械規格課（☎ 100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ニッケル及びニッケル合金中の  
りん定量方法

H 1278 : 1998

Methods for determination of phosphorus  
in nickel and nickel alloys

**序文** この規格は、対応国際規格であるISO 9388 : 1992, Nickel alloys—Determination of phosphorus content—Molybdenum blue molecular absorption spectrometric method及びISO 11400 : 1992, Nickel, ferronickel and nickel alloys—Determination of phosphorus content—Phosphovanadomolybdate molecular absorption spectrometric methodの対応する部分と技術的内容が一致するように作成した日本工業規格である。

なお、対応国際規格がない二つの定量方法を日本工業規格として規定している。

**1. 適用範囲** この規格は、ニッケル及びニッケル合金中のりん定量方法について規定する。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

ISO 9388 : 1992 Nickel alloys—Determination of phosphorus content—Molybdenum blue molecular absorption spectrometric method

ISO 11400 : 1992 Nickel, ferronickel and nickel alloys—Determination of phosphorus content—Phosphovanadomolybdate molecular absorption spectrometric method

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格を引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

JIS H 1270 ニッケル及びニッケル合金の分析方法通則

**3. 一般事項** 定量方法に共通な一般事項は、JIS H 1270の規定による。

**4. 定量方法の区分** りんの定量方法は、次のいずれかによることとし、各定量方法の適用試料は、表1による。

- a) **モリブドリン酸青吸光光度法** この方法は、りん含有率0.005 % (m/m)以上0.05 % (m/m)以下の試料に適用する。
- b) **水酸化鉄共沈・モリブドリン酸抽出分離モリブドリン酸青吸光光度法** この方法は、りん含有率0.001 % (m/m)以上0.025 % (m/m)以下の試料に適用する。
- c) **イオン交換分離モリブドリン酸青吸光光度法** この方法は、りん含有率0.005 % (m/m)以上0.05 % (m/m)以下の試料に適用する。
- d) **モリブドバナドリル酸抽出吸光光度法** この方法は、りん含有率0.0005 % (m/m)以上0.05 % (m/m)以下の試料に適用する。